

# 尼崎市建設業者等級別格付基準の主観数値加算事由消滅申請書

令和 年 月 日

尼 崎 市 長 様  
 尼崎市公営企業管理者 様

申請者 住..所.....  
 商号又は  
 名..称.....  
 代表者.....  
※押印は不要です

尼崎市建設業者等級別格付基準の主観数値加算の事由が消滅しましたので届け出ます。

1 消滅した主観数値の項目（下表の該当する項目に○印を記入してください。）

○印欄	項 目	主観数値	
	1 JISQ9001:2008 (ISO9001:2008) を本店又は支店等営業所全てが取得	①	10点
	2 JISQ14001:2004 (ISO14001:2004) を本店又は支店等営業所全てが取得	②	10点
	3 エコアクション21を本店又は支店等営業所全てが取得	③	10点
	4 障害者の雇用義務を達成（「障害者の雇用の促進等に関する法律」第43条に基づく障害者雇用義務がある者で、障害者雇用率が、同法施行令に定める率（法定雇用率）以上である者）	④	10点
	5 障害者を雇用（「障害者の雇用の促進等に関する法律」第43条に基づく障害者雇用義務がない者で、障害者を雇用している者）		10点
	6 協力雇用主としての登録	⑤	5点
	7 保護観察対象者等を雇用	⑥	10点
	8 尼崎市と災害時応援協定を締結	⑦	5点
	9 尼崎市男女共同参画推進事業者として認定	⑧	5点
	10 若年技術職員の人数が技術職員の人数の合計額の15%以上の場合であって経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書において確認できるとき	⑨	5点
	11 1年以内に新たに技術職員となった若年技術職員の人数が技術職員の人数の1%以上の場合であって経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書において確認できるとき	⑩	5点
	12 経済産業省が実施する「健康経営銘柄」又は「健康経営優良法人」の顕彰制度において認定	⑪	5点

以 上